

IOSCO プレスリリース：IOSCO の G20 サミットに対する公開書簡

マドリッド

2008 年 11 月 12 日

証券監督者国際機構（IOSCO）は本日、G20 各国首脳が現下の金融危機から国際的に発生している諸課題に対処するため参集する取組みを歓迎し、その規制的解決策を策定するための支援を行う意志を強めた。

ジェーン・ディプロック（IOSCO 理事会議長）、クリストファー・コックス（IOSCO 専門委員会議長）及びギレルモ・ラレイン（IOSCO 新興市場委員会議長）によって署名された G20 フォーラム宛の公開書簡の中で、IOSCO 理事会、専門委員会、新興市場委員会の各議長は、現下の危機を解決するためには、必要な規制や法制的変更を行う政治的意志に支えられながら、金融規制当局と政策担当者の間で協力と調整を行っていくことが極めて重要であると言明している。

加えて、IOSCO は、国際資本市場の現下の危機に対応して、一般的な規制上の国際的解決策を政策担当者が策定し実施するのを助けるために必要な国際的な広がりや技術的専門知識を提供する。

IOSCO は、強力な証券に関する枠組みのための強固な基礎を既に築いている。IOSCO によって策定された証券規制の目的と原則（IOSCO 原則）は全ての証券市場に対してのベンチマークとして認識されている。その一方で、IOSCO の多国間情報交換枠組み（MMoU）は、クロスボーダーの執行協力を強化する、また規制当局が情報交換を行うことを可能とする際の手段となっている。

書簡は、全ての国において IOSCO 原則が実施されること、MMoU に署名をするための法制的要件が全ての当局において実施されることが確保されるように、政治的意志を活性化することを求めている。

書簡は、現在の危機に際して、規制のギャップ、特に国際市場において規制されていない部分と規制されている部分とによって現れるギャップは埋められる必要があり、IOSCO はそれを達成するために適切な機関であると指摘している。また、金融規制構造が未だに国レベルである一方で、多くの国によって継続的な国際的な解決策が求められていることが次第により明らかになっている。

高い質の証券規制のための既存の原則の上に立って、危機によって明らかにされたいくつかの規制のギャップに対処するための方法を既に IOSCO は検討している。その作業は以下が含まれる。

- 国際会計基準と、公開会社による報告について責任を持つ国内当局のコミュニティに対しての基準設定者の説明責任
- クロスボーダーの執行協力を強化すること、また現状の市場状況下における濫用的な空売りの懸念に対処することなどの手法を通じて、投資家の信頼を築くこと
- 市場における透明性及び金融商品に関する開示
- IOSCO 信用格付機関の基本行動規範を通じた、信用格付機関の規制当局のための国際的な規範を確立すること、そして協力して監視と検査を行うことを通じて信用格付機関の規範の遵守を促進すること